

## 令和4年度第5回母子保健研修【オンライン開催】 乳幼児健診における眼科健診の意義と支援のポイント

3歳児健康診査は、視力の発達遅れ（弱視）や眼疾患を早期に発見して治療につなげるための重要な機会となります。近年、医療技術の発達でハンディタイプの屈折検査機器が生産され、弱視の主な原因となる屈折異常や斜視のスクリーニングが幼児への負担なく短時間で簡便に実施できるようになってきました。

一方、各自治体における眼科健診の実施内容や検査の精度に差があり、発見されるべき弱視が見逃される例が少なくありません。弱視や目の異常が見逃され、治療が遅れると、将来にわたり十分な視力が得られないことがあり、弱視を見逃すことがないよう、3歳児健診における屈折検査の導入等、検査体制の整備が重要であるとされています。

そこで今回は、乳幼児健診における眼科健診の意義、弱視や眼疾患を早期に発見し治療につなげるための方法等、乳幼児健診に関わるすべての自治体関係者、医療関係者が理解しておくべきポイントについて、仁科先生よりお話いただきます。実際の支援に役立つ具体的な内容となっていますので、是非ご活用ください。

なお今回は、期間を限定して講義動画を配信するオンラインでの研修となっております。

【講師】 **国立成育医療研究センター 小児外科系専門診療部 眼科 診療部長 仁科 幸子 氏**

【対象】 都内区市町村・東京都の母子保健関係職員、都内の小児科医療機関従事者  
※受講人数の制限はありません。

【開催方法】 オンライン（YouTubeによる動画配信。受講者限定。60分程度を予定）

【配信期間】 令和4年11月11日（金曜日）から令和4年11月24日（木曜日）まで  
※受講者は、期間内であれば何度でも視聴可能です。

【申込方法】 受講希望者は各自、下記のURL（電子申請・届出サービス）よりお申し込みください。  
<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?acs=R4boshi5>



※毎月第2及び最終水曜日の午後8時～翌午前8時は、システムメンテナンスのため申し込みできません。

※申し込み完了後、申込フォームに入力したメールアドレス宛に「申込完了通知」が届きますので必ずご確認ください。

※電子申請・届出サービスの操作に関する問合せは、ヘルプデスク 0120-03-0664（平日 8:30～18:00）にお願いします。

【申込期限】 **令和4年11月6日（日曜日）** ※期限を過ぎた申し込みは、受付できませんのでご注意ください。

【受講決定】 受講決定者へは、令和4年11月10日頃を目途に、申込フォームに入力した「メールアドレス1宛」に研修動画視聴用URL及びパスワード等を送付します。  
※期日を過ぎても届かない場合は、「迷惑メールフォルダ」に振り分けられていないかご確認の上、下記の問い合わせ先までご連絡ください。  
※研修対象者以外の方からの申込みと判断した場合は、研修用URL等の送付は行いませんのでご了承ください。

<担当及び問合せ先> 東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子保健担当  
電話：03-5320-4368（直通） 担当：東（ヒガシ）・小浜（コハマ）

※各自のWEB環境についてのお問い合わせには対応しかねますので各職場でご確認ください。